（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年８月24日（月）16時00分　～　16時50分 |
| 場所 | 大阪市役所　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)  佐々木特別顧問  (職員等)  副首都推進局理事、総務・企画担当部長、企画担当課長代理 |
| 論点 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果について |
| 主な意見 | ○大阪市民による住民投票ということもあり、大阪市が特別区に移行することに注目が集まりがちだが、本質は統治機構改革。市だけでなく、府側の変化も注目されるべき。  ○報道等で政治的な側面が先行しがちだが、地方自治制度・統治機構改革という側面を捉え、誤解がないように周知していくことが必要。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | ○住民理解促進のための意見交換の開催  ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果に関する広報資料（概要版）  ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果  （大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】、大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】、住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】）  [http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku\_tokoso/ why\_daitosi.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html) |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局  （室課） |  |